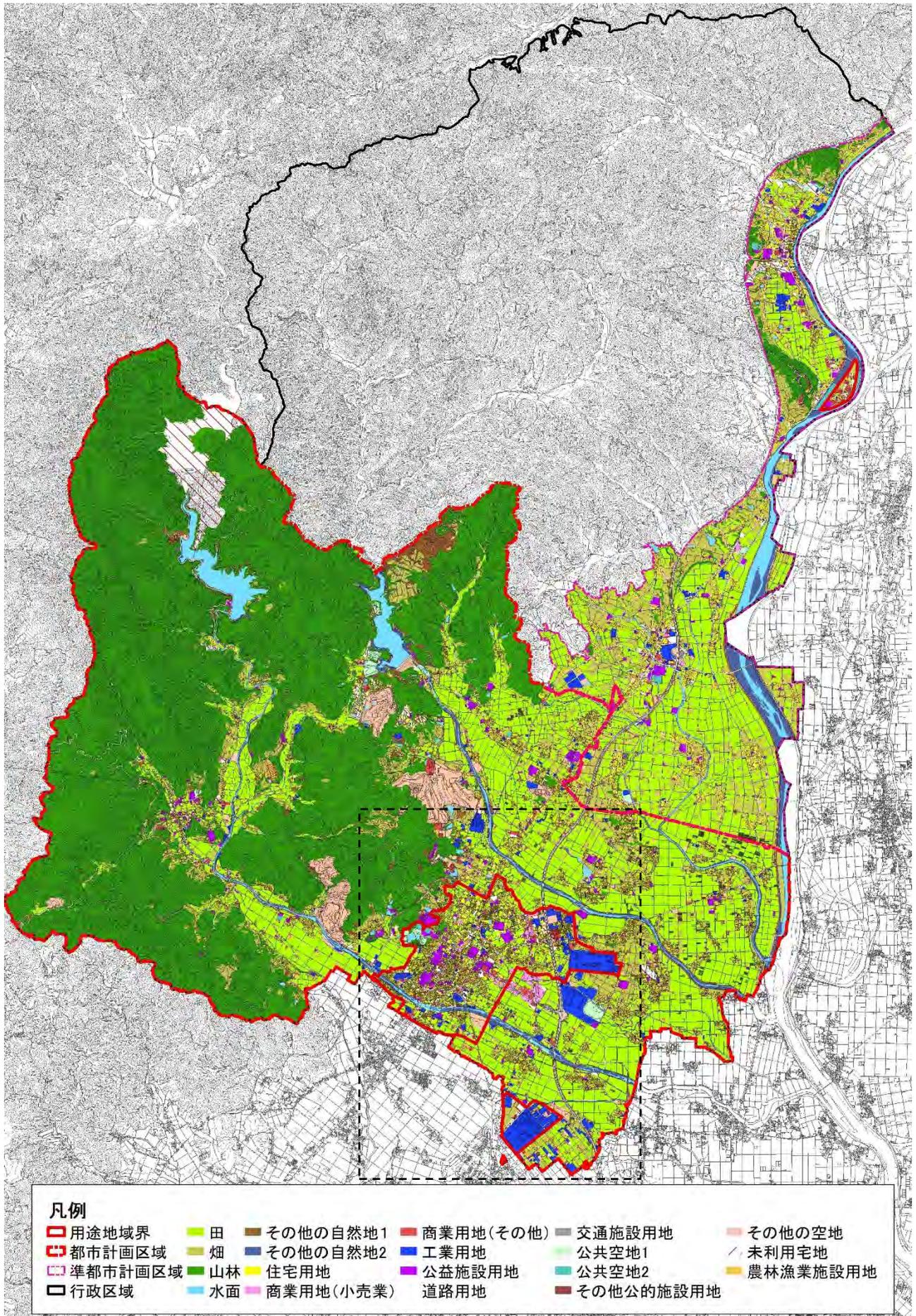


■土地利用現況図

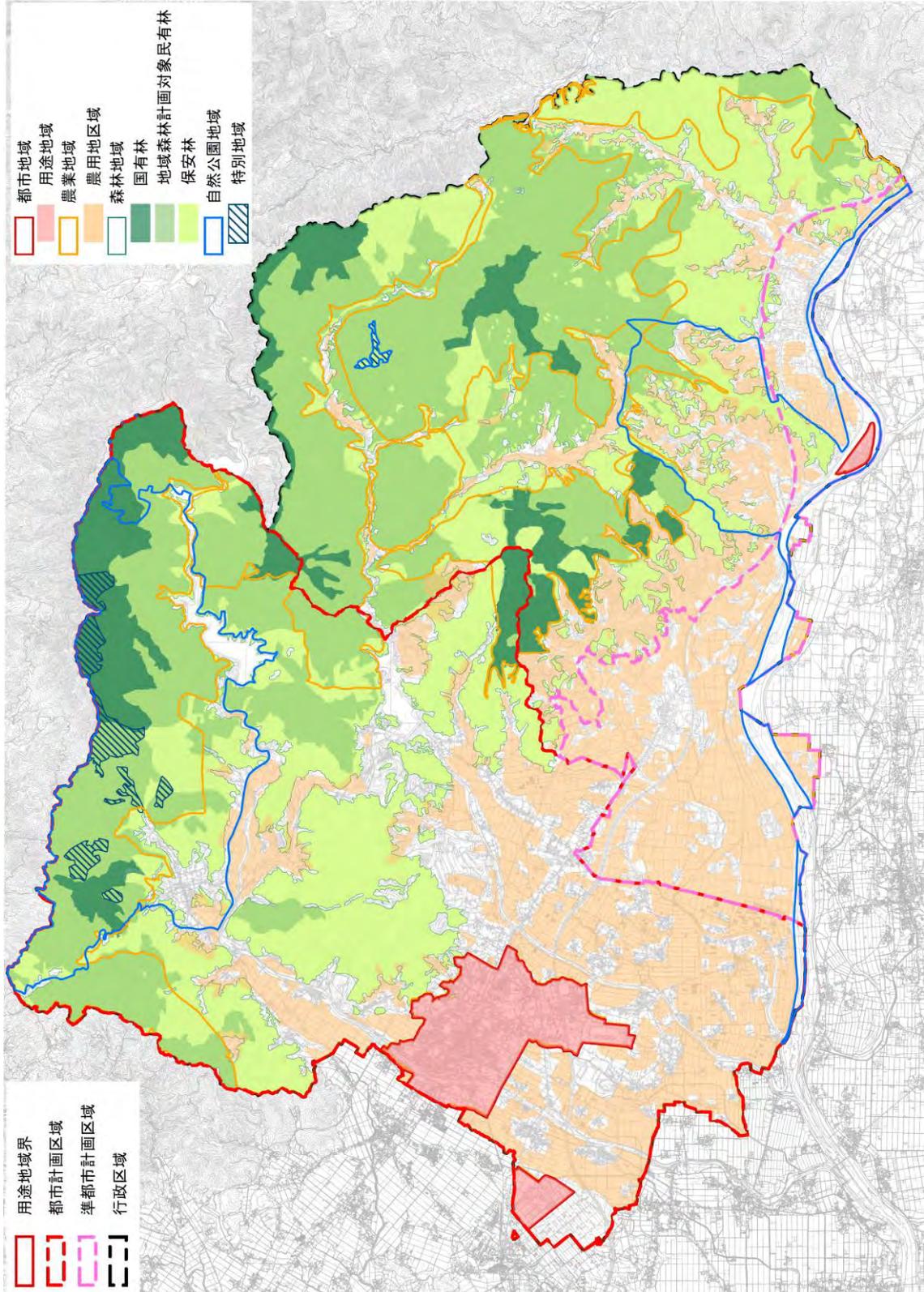
資料：平成30年度都市計画基礎調査



## ②土地利用規制

土地利用規制（5地域区分）をみると、低地部には農用地区域が指定されていることがわかります。また、山地部は森林地域に指定されていますが、標高が高いところでは保安林の指定がみられます。自然公園地域（耶馬日田英彦山国定公園・筑後川県立自然公園）は、北側の山地部と筑後川沿いに指定されています。

### ■法適用状況図（5地域区分）



資料：国土交通省国土計画局 web ページ 国土数値情報

## ③農地転用

平成 27 年から令和 2 年の農地転用の状況をみると、用途地域外において工業用地、商業用地、その他の業務へ転用される件数及び面積が用途地域内よりも多くなっています。

## ■農地転用の状況

	許可又は届出計				転用目的別面積(ha)					
			うち用途地域		住宅	工鉱業	商業サービス等	その他の業務	植林	その他
			件数	面積(ha)						
平成27年	116	9.1	0	0.0	3.1	0.3	0.3	3.0	0.8	1.6
平成28年	153	18.7	0	0.0	3.1	5.4	0.8	6.9	0.4	2.1
平成29年	179	14.2	0	0.0	3.8	1.8	1.1	6.0	1.3	0.1
平成30年	124	10.8	83	6.3	3.8	1.8	1.1	4.0	1.3	2.2
令和 1 年	74	5.9	0	0.0	1.8	0.0	0.0	3.9	0.0	0.2
令和 2 年	125	14.7	0	0.0	2.7	3.5	2.7	5.7	0.1	0.0

※令和2年は速報値

資料:福岡県土地利用動向調査

注:「その他の業務用地」には農林漁業用施設、駐車場・資材置場等が含まれます。また、「その他」とは、転用目的に定められた項目に該当しないものになります。

## ④開発許可

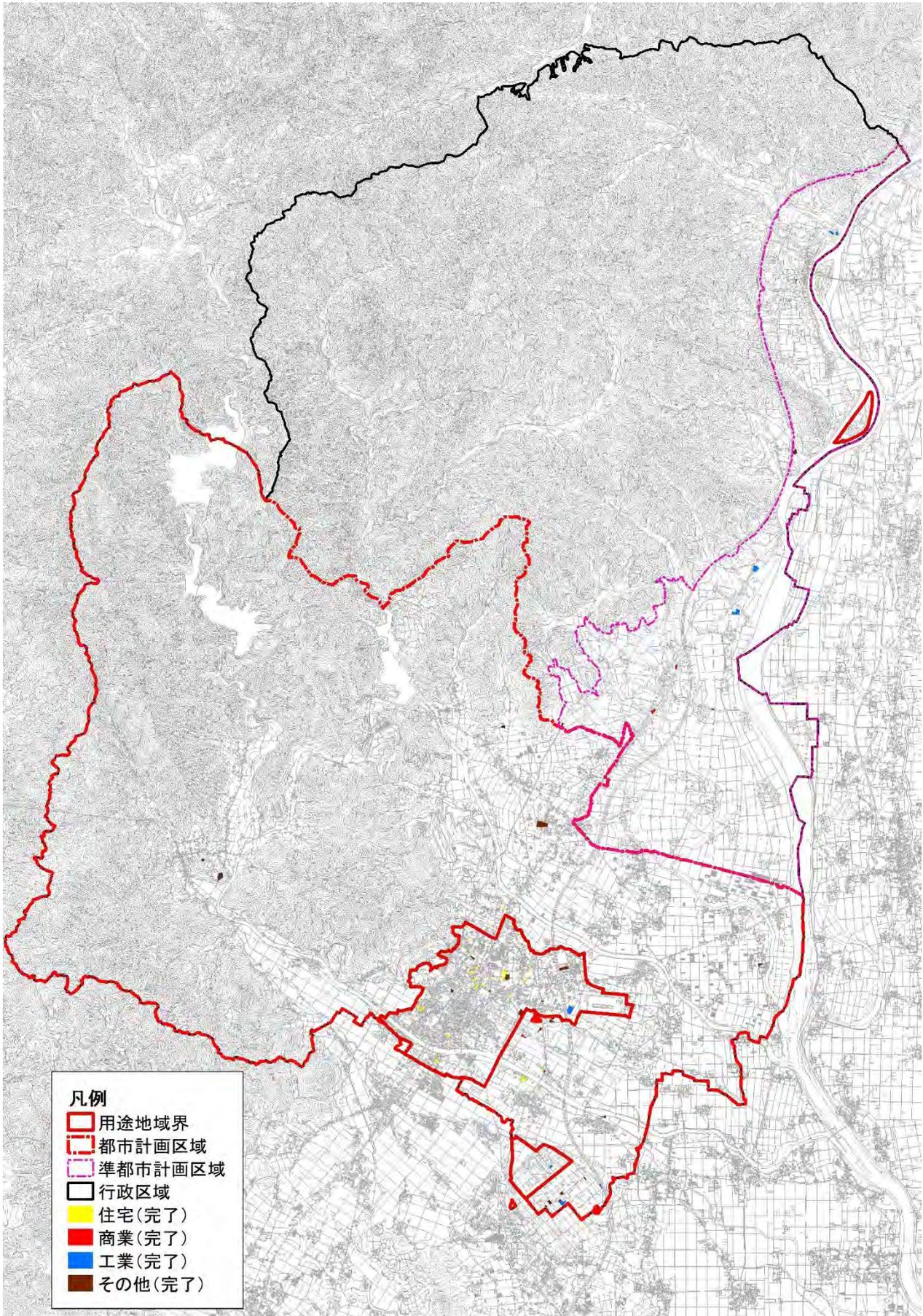
平成 25 年から令和 2 年の開発許可の状況をみると、開発許可件数及び面積共に、用途地域外のほうが用途地域内より多くなっています。

## ■開発許可の状況

		用途地域内					用途地域外				
		住宅	商業	工業	その他	合計	住宅	商業	工業	その他	合計
H25	ha	0.4	-	0.2	0.1	0.7	0.6	0.6	0.5	1.0	2.7
	件	2	-	1	1	4	1	1	2	3	7
H26	ha	0.8	0.3	-	0.3	1.4	-	-	-	1.0	1.0
	件	4	1	-	4	9	-	-	-	4	4
H27	ha	0.6	-	-	-	0.6	0.1	0.1	0.9	1.6	2.7
	件	4	-	-	-	4	1	1	3	2	7
H28	ha	1.1	-	1.3	0.1	2.5	-	0.9	0.3	2.6	3.8
	件	4	-	1	1	6	-	3	1	3	7
H29	ha	2.0	-	-	0.9	2.9	0.2	2.7	0.3	1.3	4.5
	件	8	-	-	1	9	1	1	1	5	8
H30	ha	0.8	-	-	-	0.8	-	0.4	2.8	0.2	3.4
	件	4	-	-	-	4	-	2	3	1	6
R1 (H31)	ha	1.1	-	-	-	1.1	0.6	2.6	-	-	3.2
	件	6	-	-	-	6	2	2	-	-	4
R2	ha	-	-	3.7	-	3.7	0.4	0.4	-	-	0.8
	件	-	-	1	-	1	2	2	-	-	4
合計	ha	6.8	0.3	5.2	1.4	13.7	1.8	7.8	4.8	7.7	22.1
	件	32	1	3	7	43	7	12	10	18	47

資料：朝倉市内部資料（R4）

■開発許可の位置図



#### (4)建物状況

##### ①新築状況

平成 26 年から平成 30 年の新築状況をみると、堤や頓田、来春等の用途地域内での新築件数の多さが目立ちますが、用途地域外でも馬田や三奈木、大庭で新築が多く見られます。

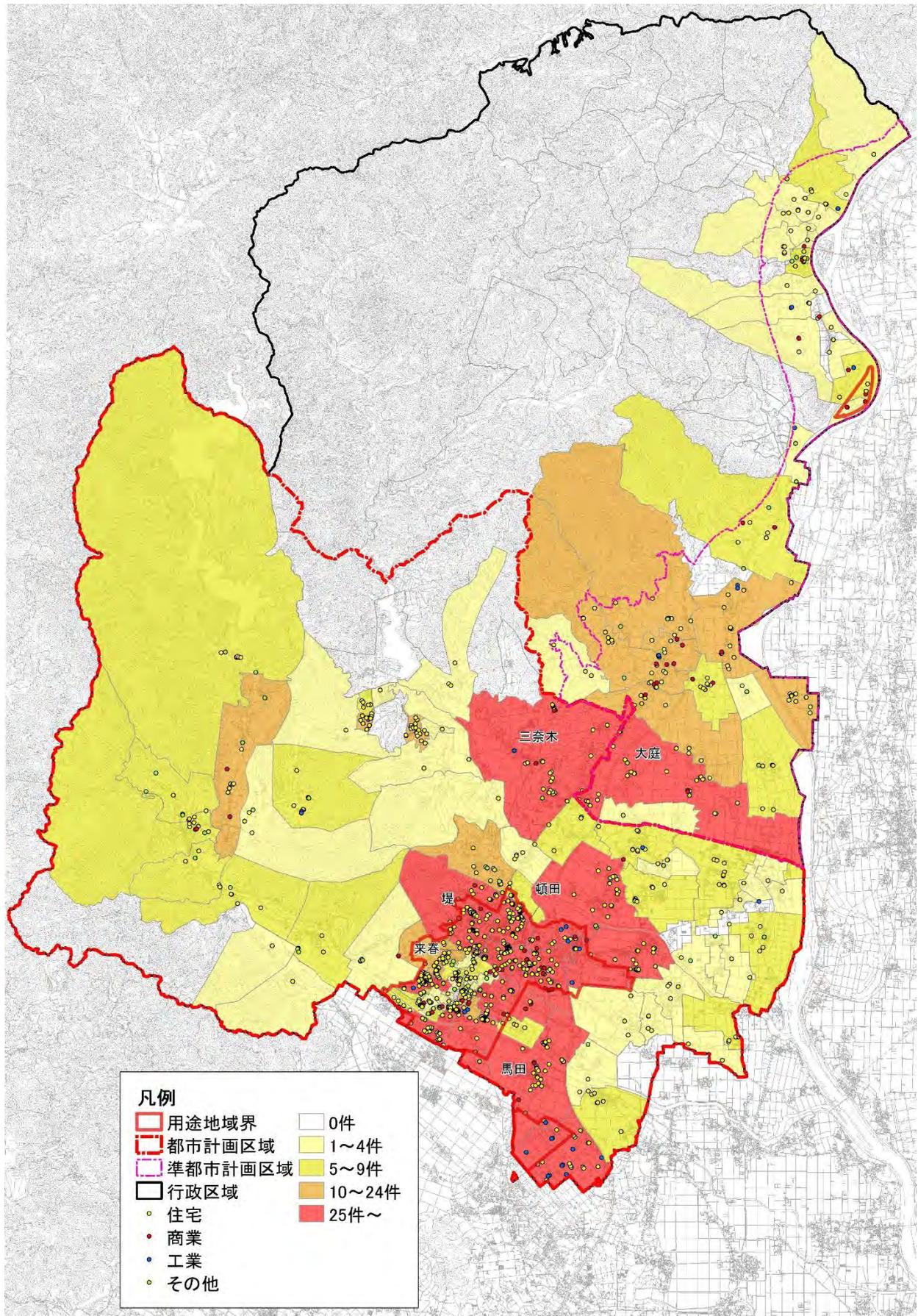
(次ページ参照)

##### ■新築状況

		新築件数					敷地面積 合計 m <sup>2</sup>	平均 敷地面積 m <sup>2</sup>	建築面積 合計 m <sup>2</sup>	平均 建ぺい率 %	延床面積 合計 m <sup>2</sup>	平均 容積率 %	
		住宅 件	商業 件	工業 件	その他 件	合計 件							
都市計画区域	用途地域	H26	92	10	3	2	107	70,359.5	657.6	13,028.0	18.5	17,430.0	24.8
		H27	115	6	2	6	129	124,056.8	961.7	13,300.5	10.7	18,589.4	15.0
		H28	124	6	3	2	135	73,590.9	545.1	14,973.9	20.3	21,018.6	28.6
		H29	129	5	4	3	141	90,615.6	642.7	19,025.9	21.0	24,186.9	26.7
		H30	23	0	0	1	24	5,426.7	226.1	1,584.7	29.2	2,544.5	46.9
		483	27	12	14	536	364,049.5	679.2	61,913.0	17.0	83,769.3	23.0	
	用途地域外	H26	91	8	0	13	112	105,183.0	939.1	18,715.6	17.8	27,963.0	26.6
		H27	61	4	7	11	83	52,575.7	633.4	10,027.1	19.1	11,550.1	22.0
		H28	82	4	6	8	100	110,070.3	1,100.7	19,446.2	17.7	28,628.0	26.0
		H29	53	3	1	8	65	32,278.5	496.6	7,512.0	23.3	9,012.0	27.9
H30		5	0	0	2	7	25,137.0	3,591.0	5,551.0	22.1	9,005.0	35.8	
	292	19	14	42	367	325,244.6	886.2	61,251.9	18.8	86,158.1	26.5		
準都市計画区域	用途地域	H26	0	2	0	0	2	12,931.2	6,465.6	134.8	1.0	134.8	1.0
		H27	0	0	0	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
		H28	0	1	0	0	1	889.0	889.0	28.0	3.1	28.0	3.1
		H29	2	1	0	0	3	2,053.5	684.5	583.0	28.4	679.0	33.1
		H30	0	0	0	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
		2	4	0	0	6	15,873.7	2,645.6	745.8	4.7	841.8	5.3	
	用途地域外	H26	35	4	0	4	43	23,982.1	557.7	4,349.1	18.1	5,261.9	21.9
		H27	30	3	3	7	43	39,404.8	916.4	5,016.3	12.7	6,148.3	15.6
		H28	36	10	2	6	54	41,509.5	768.7	6,556.5	15.8	7,544.9	18.2
		H29	39	5	6	1	51	47,791.0	937.1	6,953.4	14.5	7,666.6	16.0
H30		2	0	0	1	3	931.0	310.3	325.0	34.9	380.0	40.8	
	142	22	11	19	194	153,618.3	791.8	23,200.3	15.1	27,001.8	17.6		

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査

■新築状況と建築新築密度（調査地区別新築件数）



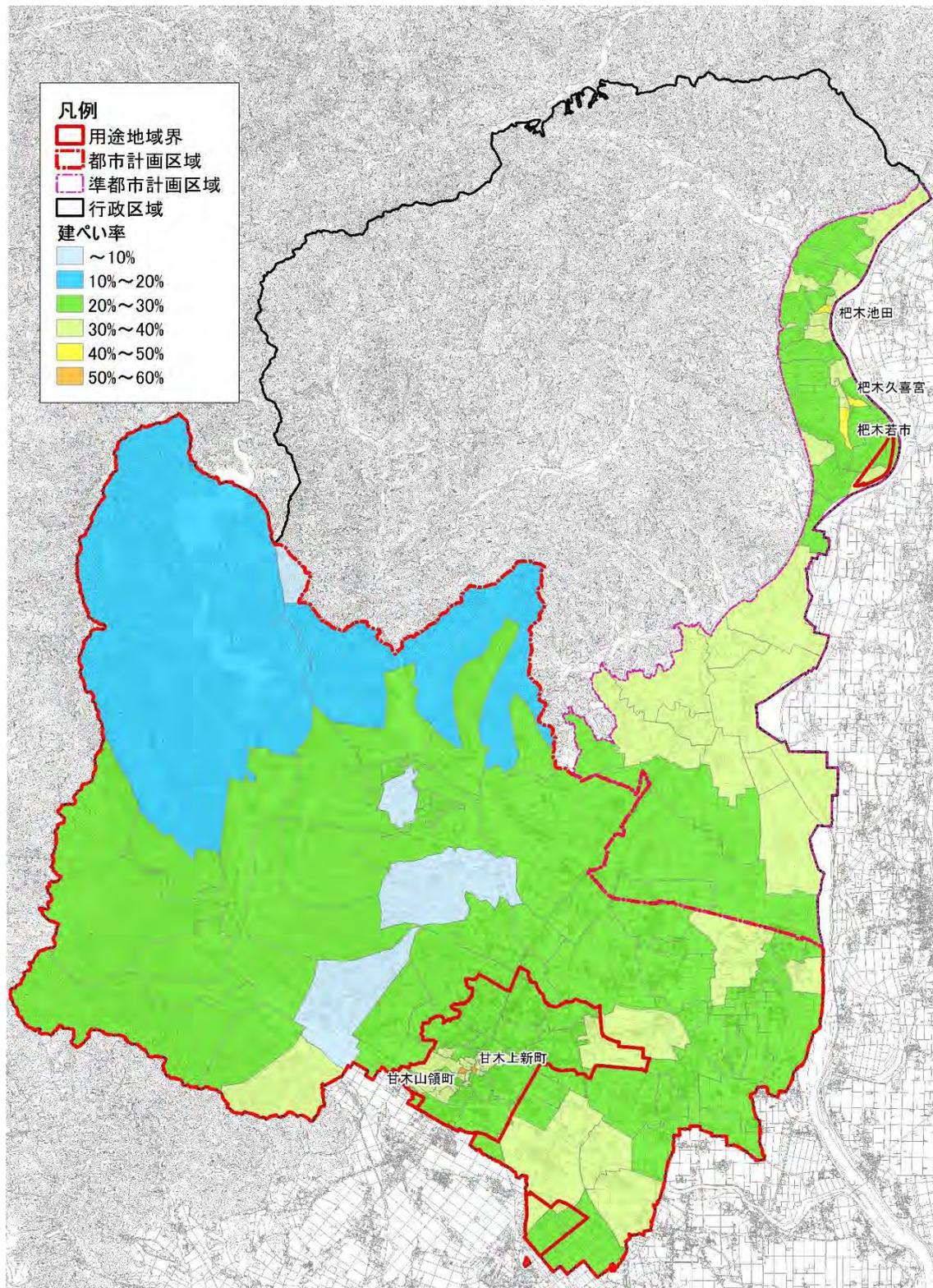
資料：平成30年度都市計画基礎調査

## ②調査地区別建築物の建ぺい率・容積率

調査地区別の建ぺい率をみると、建ぺい率が40%を超えているのは、甘木地域の中心部の甘木上新町や甘木山領町、杷木地域の杷木池田、杷木若市、杷木久喜宮です。

なお、用途地域平均は30.0%、用途地域外（都市計画区域内）の平均は23.5%、準都市計画区域平均は30.5%となっています。

### ■調査地区別建ぺい率（ネット）

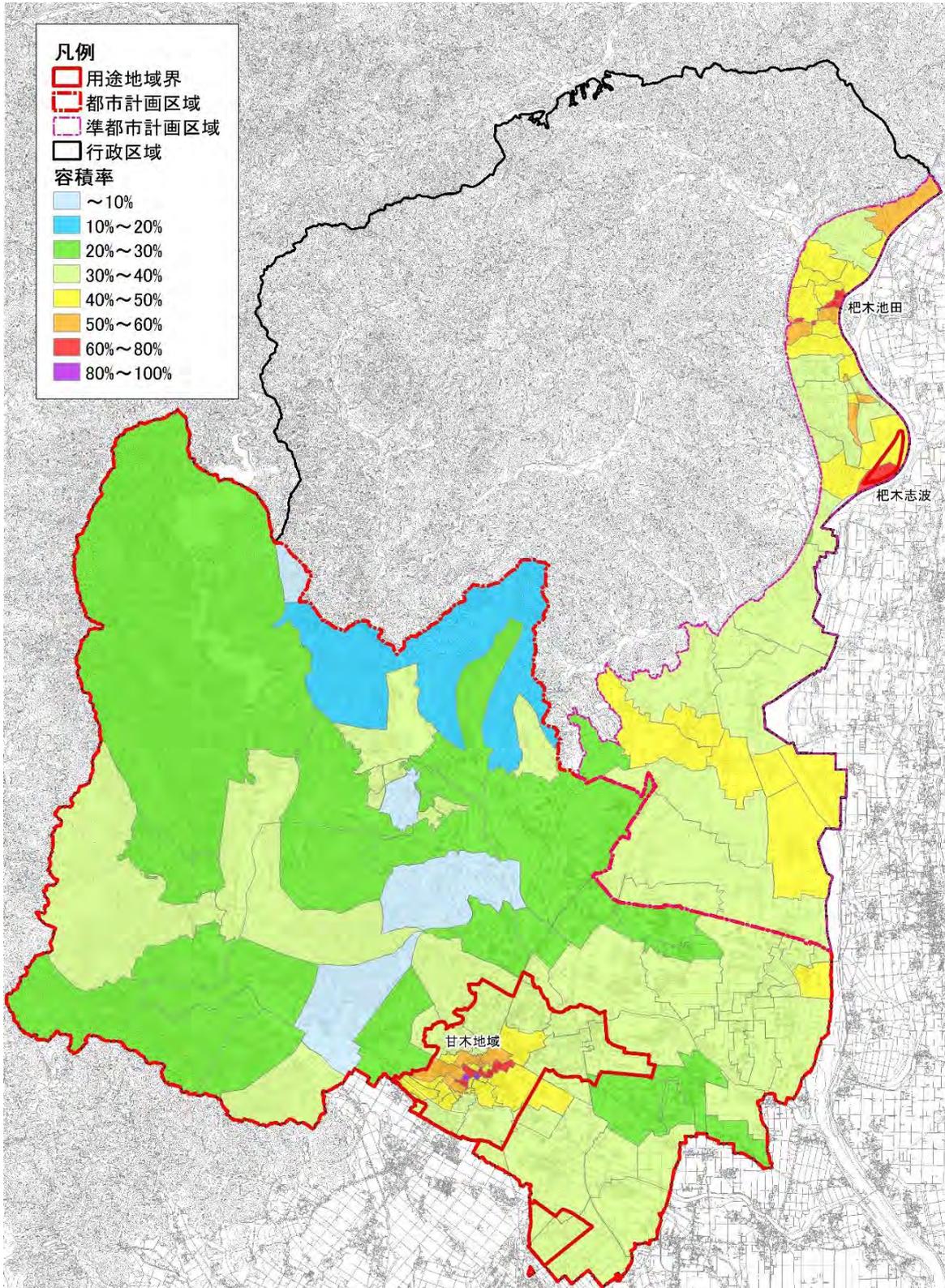


資料：平成30年度都市計画基礎調査

調査地区別の容積率をみると、容積率が50%を超えているのは、甘木地域の中心部と杷木池田、杷木志波などです。

なお、用途地域平均は42.0%、用途地域外（都市計画区域内）の平均は29.9%、準都市計画区域平均は40.4%となっています。

### ■調査地区別容積率（ネット）



## ③中心市街地の建ぺい率・容積率

中心市街地（甘木地域の商業地域・近隣商業地域に指定された区域）における建ぺい率・容積率をみると、建ぺい率は37.2%、容積率は57.2%を示しています。

用途地域の平均と比較して、建ぺい率では約7%、容積率では約15%高くなっており、建築物の密集度合いと高度化がいくぶん進んでいることがわかります。

## ■中心市街地の建ぺい率・容積率

	宅地面積 ㎡	建築面積 ㎡	建ぺい率 %	延床面積 ㎡	容積率 %
用途地域	4,658,737.9	1,398,108.2	30.0	1,958,592.8	42.0
うち中心市街地	238,791.5	88,909.9	37.2	136,685.3	57.2
用途地域外	13,909,213.1	3,274,520.9	23.5	4,155,504.2	29.9
都市計画区域	14,013,279.9	3,284,491.6	23.4	4,272,308.3	30.5
準都市計画区域	4,554,671.1	1,388,137.5	30.5	1,841,788.6	40.4

資料：平成30年度都市計画基礎調査

## ④木造建築物、老朽建築物の状況

平成30年の住宅・土地統計調査（朝倉市）によると、木造（防火木造を除く）及び老朽建築物が住宅総数に占める割合は、木造率57.1%（防火木造を除く、福岡県平均25.8%）、老朽化率（1990年以前、建築年齢30年以上）48.9%（福岡県平均40.4%）です。建築年齢が上昇するにつれ、木造率は高くなり、1990年以前の建築物では69.2%を占めています。また、木造（防火木造を除く）で、かつ1990年以前の老朽・木造率は全体の33.8%（福岡県平均15.8%）を示しています。

## ■木造建築物、老朽建築物の状況

	朝倉市			福岡県			
	住宅総数	木造(防火木造を除く)		住宅総数	木造(防火木造を除く)		
	戸	戸	%	戸	戸	%	
2016年～18年9月	戸	660	240	36.4	105,600	13,300	12.6
	%	3.5	1.3	-	4.7	0.6	-
2011～2015年	戸	1,720	710	41.3	201,300	27,500	13.7
	%	9.0	3.7	-	9.0	1.2	-
2006～2010年	戸	1,300	580	44.6	221,800	26,800	12.1
	%	6.8	3.0	-	9.9	1.2	-
2001～2005年	戸	890	360	40.4	201,100	24,800	12.3
	%	4.7	1.9	-	9.0	1.1	-
1996～2000年	戸	1,750	710	40.6	219,500	34,700	15.8
	%	9.2	3.7	-	9.8	1.5	-
1991～1995年	戸	1,720	940	54.7	222,200	43,500	19.6
	%	9.0	4.9	-	9.9	1.9	-
1990年以前	戸	9,330	6,460	69.2	904,600	353,400	39.1
	%	48.9	33.8	-	40.4	15.8	-
総数	戸	19,090	10,900	57.1	2,239,000	577,000	25.8
	%	100.0	57.1	-	100.0	25.8	-

注：抽出調査のため、各項目の合計と総数とは合致しない

資料：平成30年 住宅・土地統計調査

## 4) 都市計画の状況

### (1) 土地利用

#### ① 都市計画区域・準都市計画区域・地域地区

朝倉市では、甘木地域の一部が朝倉筑前都市計画区域に指定されています。その面積は12,300haです。また、朝倉地域と杷木地域の一部は準都市計画区域に指定されており、その面積は2,949haです。

地域地区については、朝倉筑前都市計画区域に用途地域と伝統的建造物群保存地区が指定されています。用途地域は、第1種住居地域 354.0haをはじめ、工業地域 96.0ha、第1種低層住居専用地域 87.0ha が指定されています。主に住居系用途地域が指定されているものの、工業系用途地域も広く指定されています。伝統的建造物群保存地区は、秋月地区 (58.6ha) に指定されています。

また、朝倉準都市計画区域には用途地域 (商業地域 26.1ha) と特別用途地区 (観光地区 26.1ha) が指定されています。

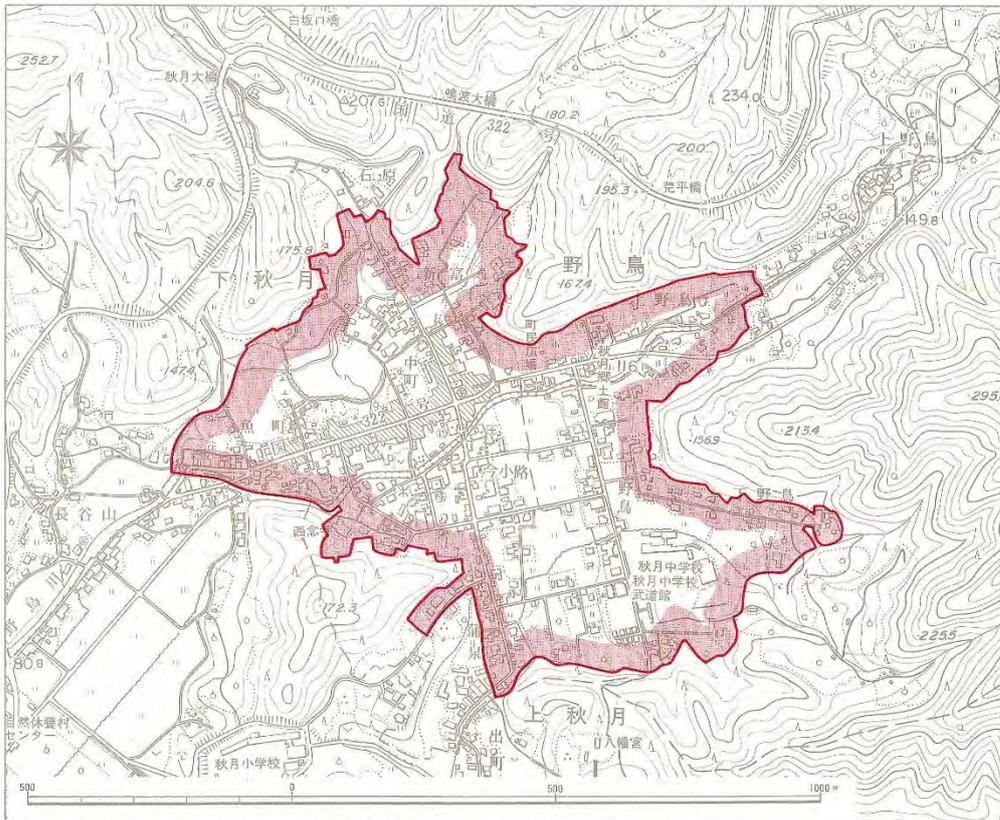
#### ■ 都市計画区域・準都市計画区域・用途地域の状況 (単位:ha)

	区域名	市町村名	面積	第1種低層住居専用	第2種低層住居専用	第1種中高層住居専用	第2種中高層住居専用	第1種住居	第2種住居	準住居	田園住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用地域	合計
都市計画区域	朝倉筑前	朝倉市	12,300	87.0	21.0	-	-	354.0	-	7.9	-	13.0	19.0	68.0	96.0	64.0	730
			19,010	131.0	90.0	-	-	504.0	-	7.9	-	23.0	19.0	167.0	96.0	64.0	1,102
準都市計画区域	朝倉	朝倉市	2,949	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26.1	-	-	-	26.1

※令和3年3月31日現在

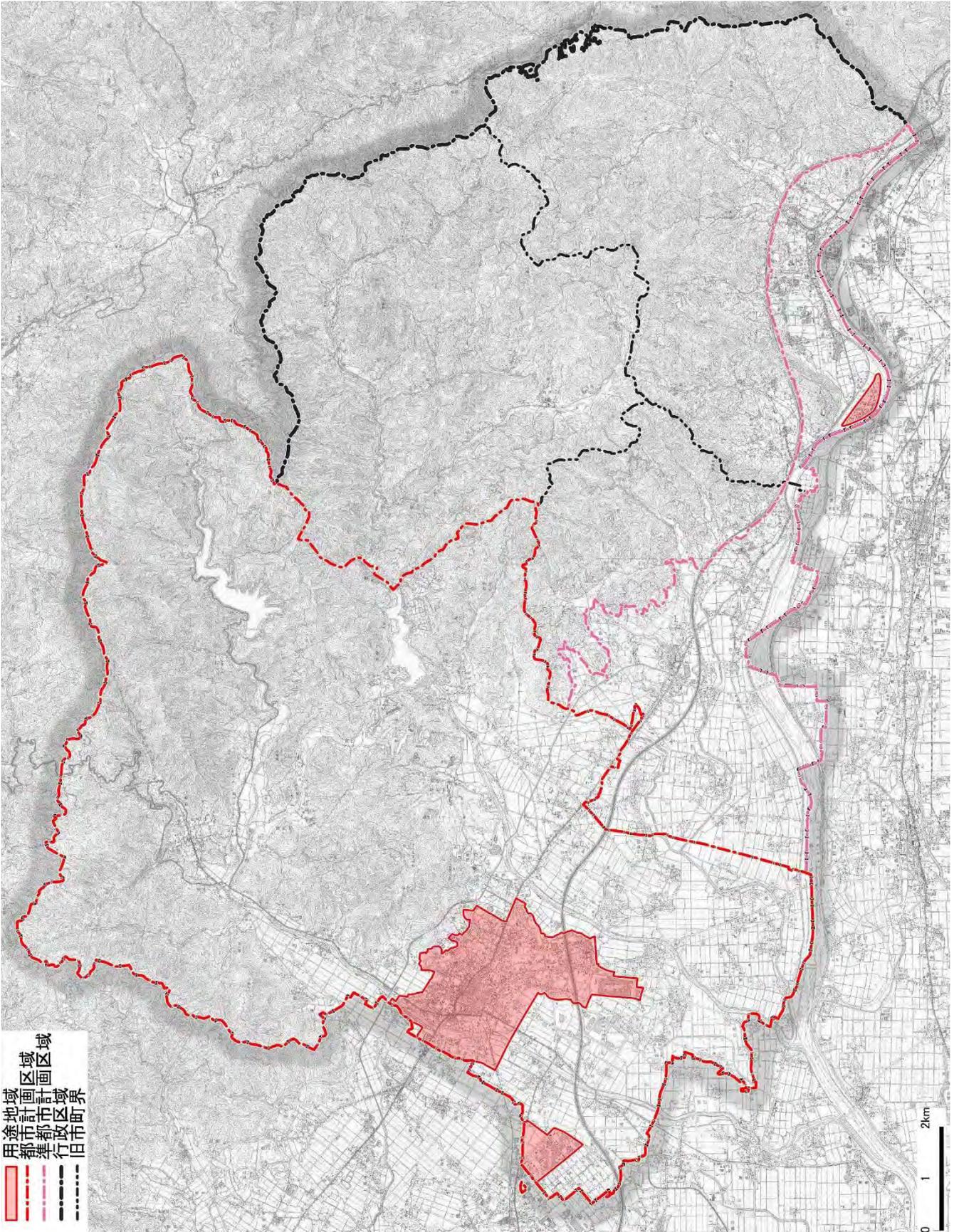
資料: 国土交通省「令和3年都市計画現況調査」

#### ■ 秋月伝統的建造物群保存地区：区域図





■ 都市計画区域・準都市計画区域



□参考：都市計画区域及び準都市計画区域の比較

	都市計画区域	準都市計画区域
決定主体	都道府県	都道府県
概要	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域	一体の都市として積極的な整備、開発を行うまでの必要性はないが、即地的な土地利用規制のみが求められる区域
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・線引き（市街化区域・市街化調整区域）</li> <li>・用途地域</li> <li>・特別用途地区</li> <li>・高度利用地区</li> <li>・風致地区</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途地域</li> <li>・特別用途地区</li> <li>・風致地区</li> </ul> 等 ※土地利用の整序のため必要なものに限る
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市施設（道路、公園、下水道等）</li> <li>・市街地開発事業（土地区画整理事業等）</li> <li>・地区計画</li> <li>・開発許可制度・建築確認制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可制度・建築確認制度</li> </ul> ※都市施設、市街地開発事業、地区計画は定めない

## (2)都市施設

## ①道路交通

朝倉筑前都市計画区域には、都市計画道路が12路線指定されており、改良率は71.2%となっています。朝倉市の改良率は、福岡県の改良率よりも少し上回っています。

## ■都市計画道路の概要

都市計画 区域名称	市町村名	都市計画道路				
		総延長 km	改良済延長 km	改良率 %	概成済延長 km	概成率 %
朝倉筑前	朝倉市	23.90	17.03	71.2	4.77	91.2
福岡県		2,618.58	1,756.08	67.0	342.97	80.1

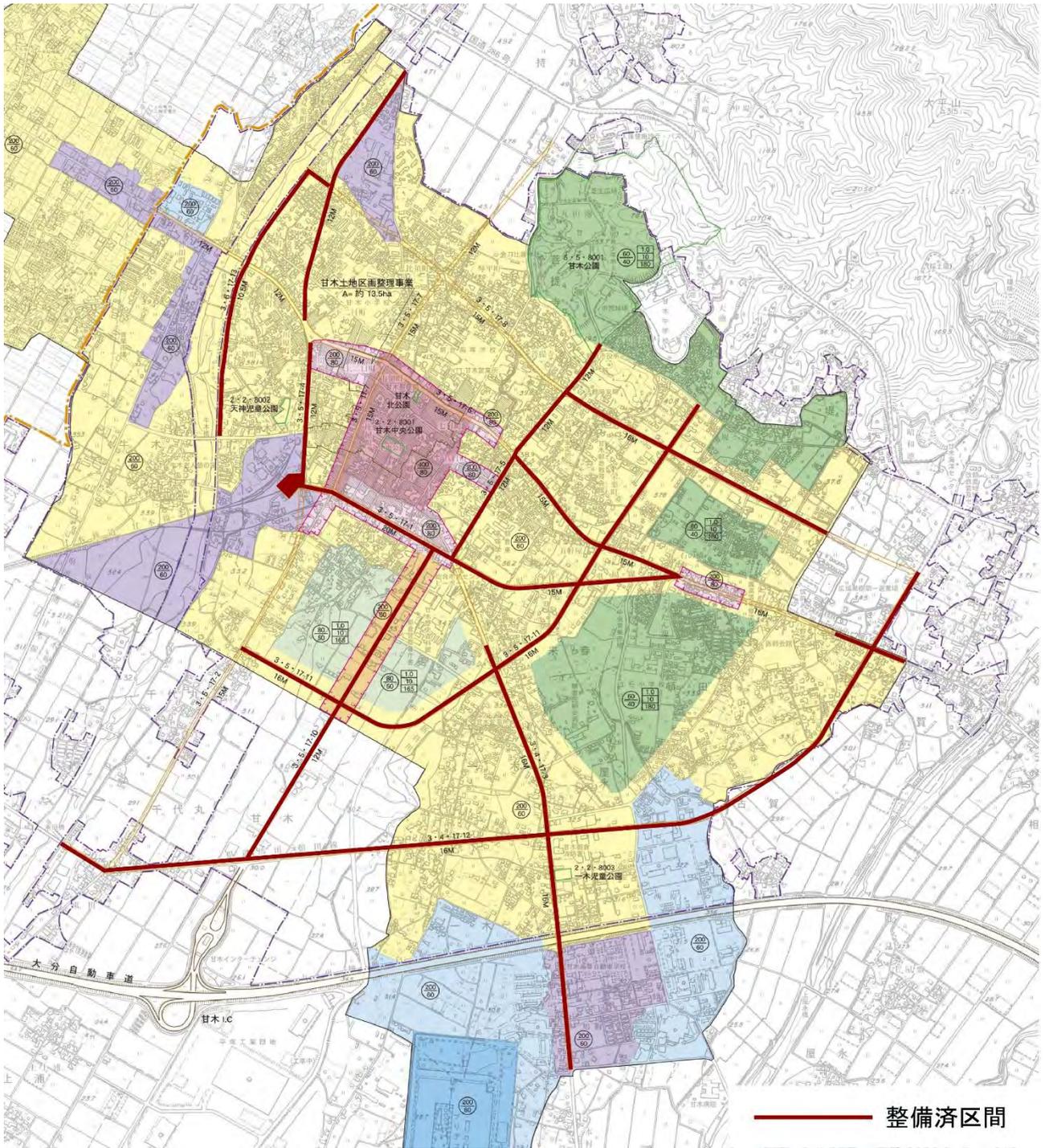
※令和3年3月31日現在

資料：令和3年都市計画現況調査

都市施設の名称	種別	都市計画決定事項		備考
		延長(m)	幅員(m)	
3.5.17-1 甘木駅前線	幹線街路	1,520	15.0	完了、駅前広場(4,800㎡)
3.5.17-2 庄屋町東田線	〃	1,620	15.0	
3.4.17-3 小池鳩胸線	〃	1,930	16.0	一部完了
3.5.17-4 甘木駅安川線	〃	1,630	12.0	完了
3.5.17-5 横坂菩提寺線	〃	970	12.0	完了
3.5.17-6 神田古賀線	〃	3,440	15.0	一部完了
3.5.17-7 庄屋町持丸線	〃	1,600	15.0	
3.5.17-8 大塚柿原線	〃	2,750	15.0	一部完了
3.5.17-10 馬場口大町線	〃	1,350	12.0	完了
3.5.17-11 千代丸堤線	〃	2,300	16.0	完了
3.4.17-12 東田柿原線	〃	3,710	16.0	一部完了
3.6.17-13 甘木畑千代丸線	〃	1,080	10.5	一部完了
		23,900		

資料：平成30年度都市計画基礎調査

■都市計画道路の位置図



資料：平成 30 年度都市計画基礎調査

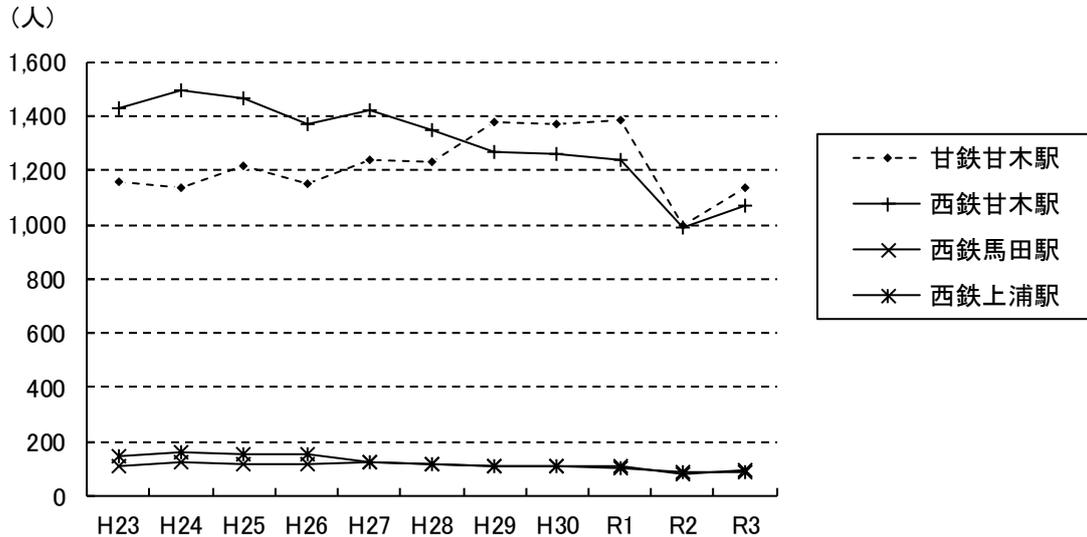


鉄道については、朝倉市内に西日本鉄道の甘木駅、馬田駅、上浦駅と甘木鉄道の甘木駅があります。

平成 23 年から令和 3 年までの甘木駅の乗降人員推移では、令和 2 年に急激な落ち込みがあり、翌年には持ち直したものの、西鉄甘木駅は約 25%の減と減少傾向がみられます。

一方、甘鉄甘木駅では約 2%減少とほぼ横ばいで推移しています。

■主要駅の乗降人員の推移



資料：統計情報リサーチ「国土数値情報（駅別乗降客数データ）」（国土交通省国土政策局・平成 30 年度）を加工して作成  
 路線バスは 5 路線あり、加えてコミュニティバス（あいのりタクシー等含む）が 10 路線あります。ほとんどの路線が、平均乗車人員（一往復あたりの利用者数）10 人未満となっています。

■路線バス・コミュニティバス等の運行状況等

事業者名	路線	利用状況		収支状況		
		利用者数	1日当たり利用人員	経常収益	経常費用	収支率
		人/年	人	万円/年	万円/年	
西鉄バス	1 甘木幹線	-	-	民間運行（補助なし）		
	5 小石原線・宝珠山線	10,241	28.1	285	2,729	10.4%
甘木観光バス	2 田主丸線	81,722	223.9	1,807	3,851	46.9%
	3 秋月線	48,288	132.3	750	2,131	35.2%
	4 甘木市街地循環線	14,170	38.8	87	736	11.8%

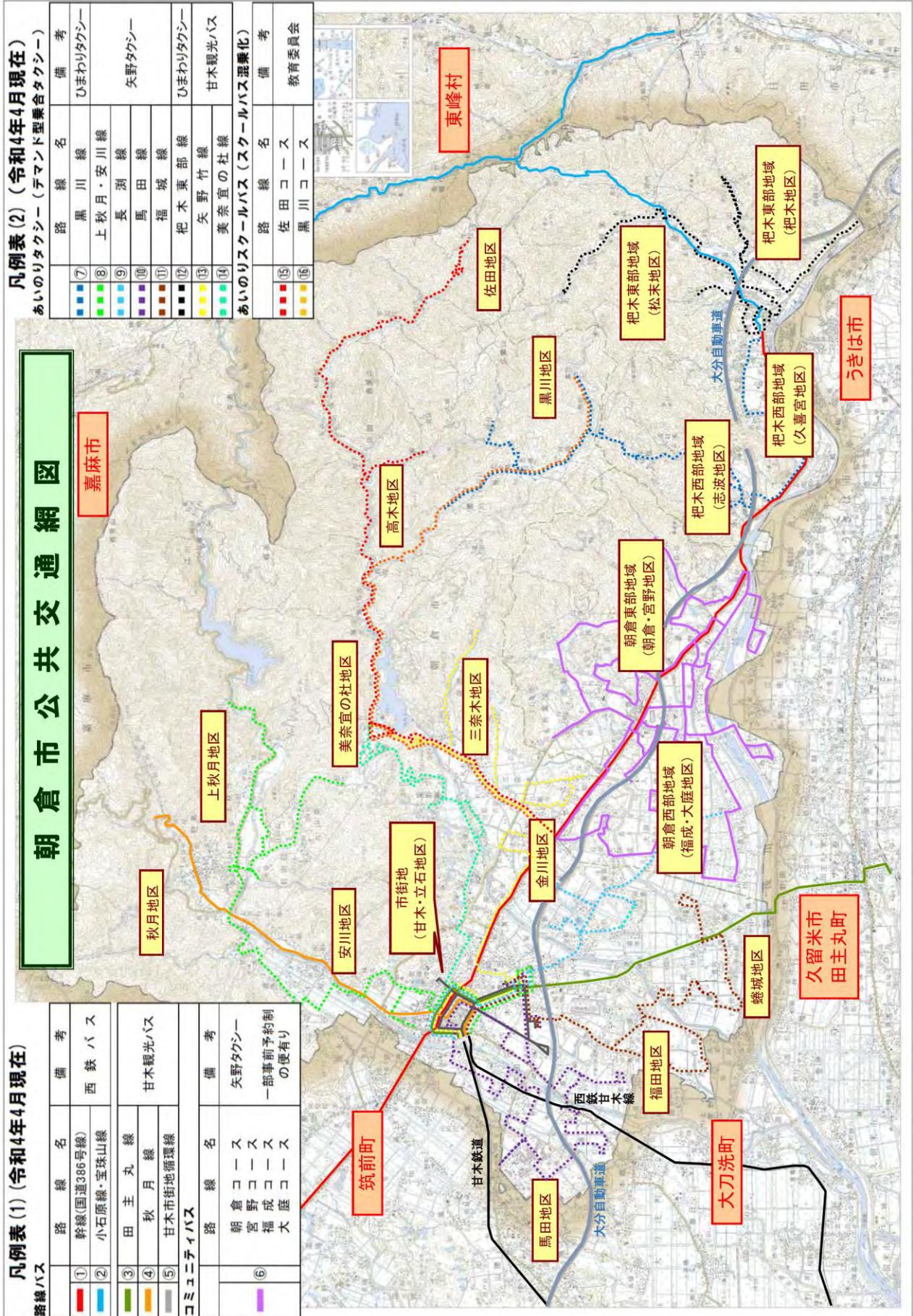
※ 運行状況：H30年度実績 ※ 収支状況：H29.10～H30.9  
 ※ 甘木市街地循環線：H25.4運行開始。収支状況は平日の左回りを外した数値。

形態・種類	路線名	コース	最大距離 (km)	運行日 (曜日)	便数	沿線地区
あいのりタクシー (事前予約型)	1	上秋月・安川線	28.1 km	月～土	往復4便	上秋月・安川
	2	馬田線	17.9 km	火・木・土	8便	馬田
	3	福城線	18.4 km	月・水・金	往復4便	福田・蟻城
	4	長洲線	16.2 km	月～土	往復6便	金川・大福
	5	矢野竹線	26.8 km	月～土	往7便・復6便	美奈宜の杜・三奈木
	6	美奈宜の杜線	13.6 km	月～土	往8便・復7便	美奈宜の杜・三奈木
	7	黒川線	23.7 km	月～土	往復4便	黒川・志波・久喜宮
	8	杷木東部線	杷木コース 10.9 km 松末コース 10.6 km	月・水・金	往復4便	杷木 松末
コミュニティバス (定時定路線型) (事前予約型)	9	朝倉・宮野コース	20.8 km	月～土	4便 (デマンド1便)	朝倉 宮野 福成 大庭
		宮野コース	20.0 km			
		福成コース	24.5 km			
		大庭コース	21.1 km			
あいのりスクールバス (事前予約型)	10	佐田コース	23.3 km	月～金	往3・復5便 往復2便	佐田 黒川 佐田 黒川
		黒川コース	16.8 km			
		佐田コース	23.3 km			
		黒川コース	16.8 km			

※ あいのりタクシー馬田線及び朝倉地域コミュニティバスは循環運行です。

資料：朝倉市地域公共交通網形成計画 (令和 2 年 3 月一部改訂)

■バス路線網図



凡例表(1) (令和4年4月現在)

路線バス	路線名	備考
①	幹線(国道386号線)	西筑バス
②	小石原線・玉珠山線	
③	田主丸線	甘木観光バス
④	秋月線	
⑤	甘木市街地循環線	
コミュニティバス		
⑥	朝倉コース	備考
	宮野コース	矢野タクシー
	福成コース	一部事前予約制
	大庭コース	の便有り

凡例表(2) (令和4年4月現在)

あいのりタクシー (デマンド型乗合タクシー)	路線名	備考
⑦	黒川線	ひまわりタクシー
⑧	上秋月・安川線	
⑨	長洲線	
⑩	馬田線	
⑪	福城線	
⑫	杷木東部線	ひまわりタクシー
⑬	矢野竹線	
⑭	美奈直の杜線	甘木観光バス
あいのりスクールバス (スクールバス混雑化)		
⑮	佐田コース	備考
⑯	黒川コース	教育委員会

出典：朝倉市の公共交通について (朝倉市HP)

## ②公園・緑地

朝倉市には、都市公園として街区公園4箇所、地区公園1箇所、総合公園1箇所、近隣公園1箇所があります。その供用率は83.1%であり、福岡県平均71.0%を大きく上回っています。

1人当たり都市公園面積<sup>※</sup>は9.23㎡/人で、福岡県平均（福岡市・北九州市を除く）の9.12㎡/人を上回っていますが、全国平均10.68㎡/人（国土交通省都市公園等整備現況調査）を下回っています。

※：1人当たり都市公園面積（9.23㎡/人）＝供用面積（34.46ha）／都市計画区域人口（37,338人）

注：供用率とは、都市計画決定されている面積に対して、供用開始されている面積の割合です

### ■都市公園の状況

市町村名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha
朝倉市	4	1.06	1	1.70	1	7.03	1	31.70	-	-
福岡県	1,830	409.93	237	466.10	34	185.70	43	1,075.00	16	305.70
市町村名	風致公園		特殊公園		広域公園		合計		供用	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	面積 ha	供用率 %
朝倉市	-	-	-	-	-	-	7	41.49	34.46	83.1
福岡県	23	612.70	10	37.10	6	1,105.50	2,199	4,197.73	2,979.82	71.0

資料：令和3年都市計画現況調査（国交省 HP）R3.3.31現在

都市施設の名称	種別	都市計画決定事項		備考
		面積(ha)	供用面積(ha)	
5.5.1 甘木公園	総合公園	31.70	31.70	完了
4.4.1 十文字公園	地区公園	7.03	0.00	施工中
2.2.1 甘木中央公園	街区公園	0.35	0.35	完了
2.2.2 天神児童公園	街区公園	0.32	0.32	完了
2.2.3 一木児童公園	街区公園	0.33	0.33	完了
梅園公園	近隣公園	1.70	1.70	完了
甘木北公園	街区公園	0.06	0.06	完了
		41.49	34.46	

注：梅園公園と甘木北公園は都市計画決定された都市公園ではない

資料：都市公園整備水準調書（国交省 HP）R3.3.31現在



### ③公共下水道・流域下水道

朝倉市には公共下水道及び流域下水道がそれぞれ計画及び供用されています。また、都市下水路については、公共下水道区域の見直しにより平成 30 年 9 月 26 日に全て廃止されています。

それぞれの計画内容及び整備状況は以下に示したとおりです。なお、普及率、水洗化率をみると、どちらも福岡県平均を下回っていますが、政令市を除いた水洗化率は、福岡県平均を上回っています。

#### ■公共下水道の整備状況

公共下水道								
都市計画 区域名称	市町名	計画						
		排水区域 ha	処理区域 ha	ポンプ場		処理場		
				箇所数	面積 ㎡	箇所数	面積 ㎡	
朝倉筑前	朝倉市	938	938	-	-	1	4,800	
	全域	1,312	1,312	-	-	2	20,346	
福岡県		81,080	81,483	155	405,335	37	2,137,841	
都市計画 区域名称	市町名	供用						
		排水区域 ha	処理区域 ha	ポンプ場		処理場		
				箇所数	面積 ㎡	箇所数	面積 ㎡	
朝倉筑前	朝倉市	585	585	-	-	1	4,800	62.4
	全域	900	900	-	-	2	20,346	68.6
福岡県		64,662	65,192	142	393,686	37	2,101,653	79.8

※令和3年3月31日現在

資料: 令和3年都市計画現況調査

#### ■流域下水道の整備状況

流域下水道: 筑後川中流右岸							
都市計画 区域名称	市町名	計画					
		排水区域 ha	ポンプ場		処理場		
			箇所数	面積 ㎡	箇所数	面積 ㎡	
朝倉筑前	朝倉市	888	-	-	-	-	
福岡県		25,066	11	24,680	6	558,430	
都市計画 区域名称	市町名	供用					
		排水区域 ha	ポンプ場		処理場		
			箇所数	面積 ㎡	箇所数	面積 ㎡	
朝倉筑前	朝倉市	535	-	-	-	60.2	
福岡県		18,461	8	20,180	5	515,330	73.6

※令和3年3月31日現在

資料: 令和3年都市計画現況調査

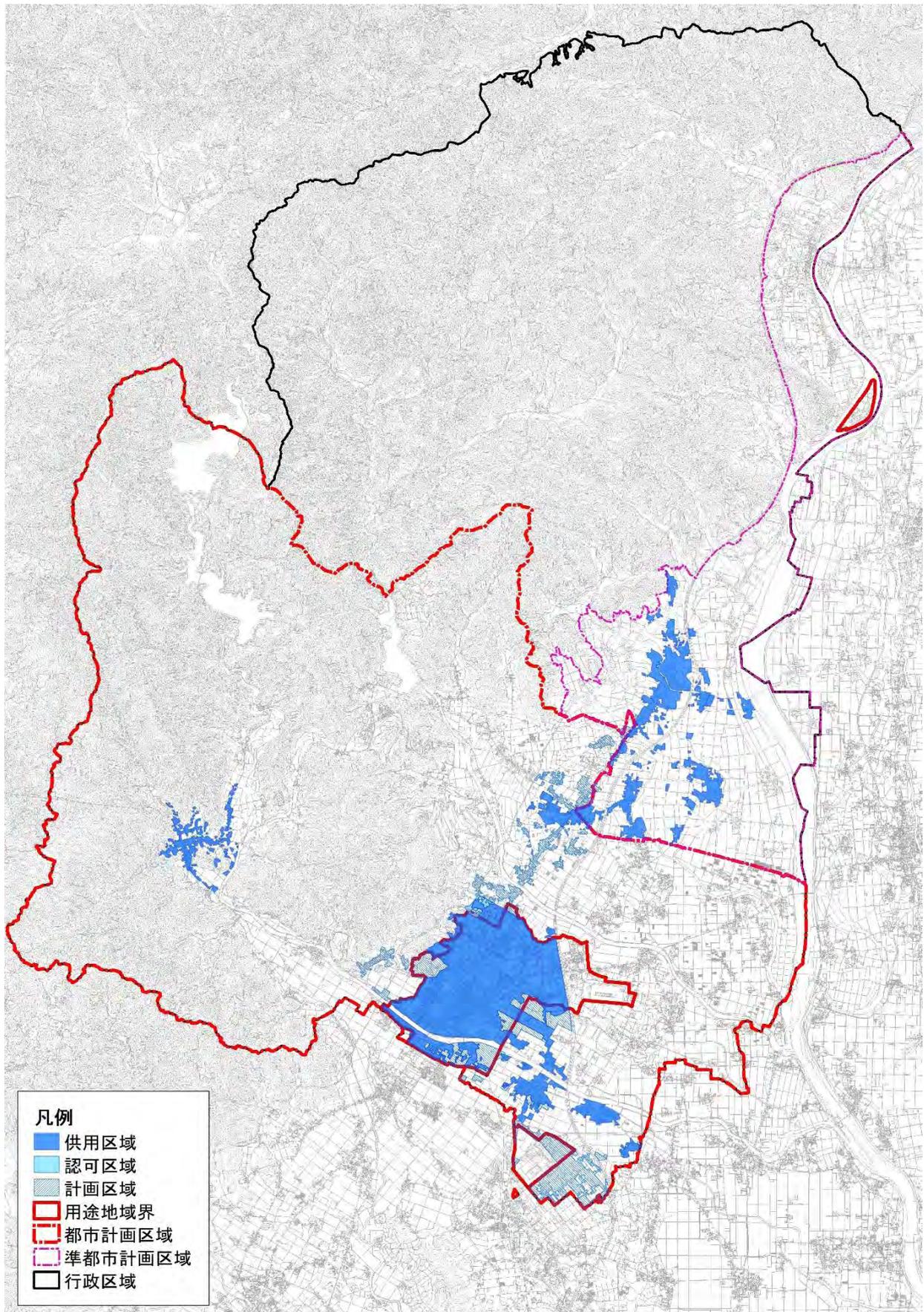
#### ■普及率と水洗化率

市町村名	処理場名 (流域処理場)	行政人口 A 人	処理人口 B 人	整備面積 ha	水洗化人口 C 人	普及率 B/A %	水洗化率 C/B %	備考
朝倉市	筑後川中流右岸処理区 (福童浄化センター)	51,891	22,216	829	20,827	42.8	93.7	特環含む
県総計		5,113,588	4,247,701	71,182	4,090,418	83.1	96.3	
	政令市除く	2,609,449	1,749,490	37,468	1,601,196	67.0	91.5	

注: 行政人口は、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口

資料: 福岡県の下水道

■ 下水道の整備状況



資料：平成30年度都市計画基礎調査

## 2.上位・関連計画

### 1)市の上位計画

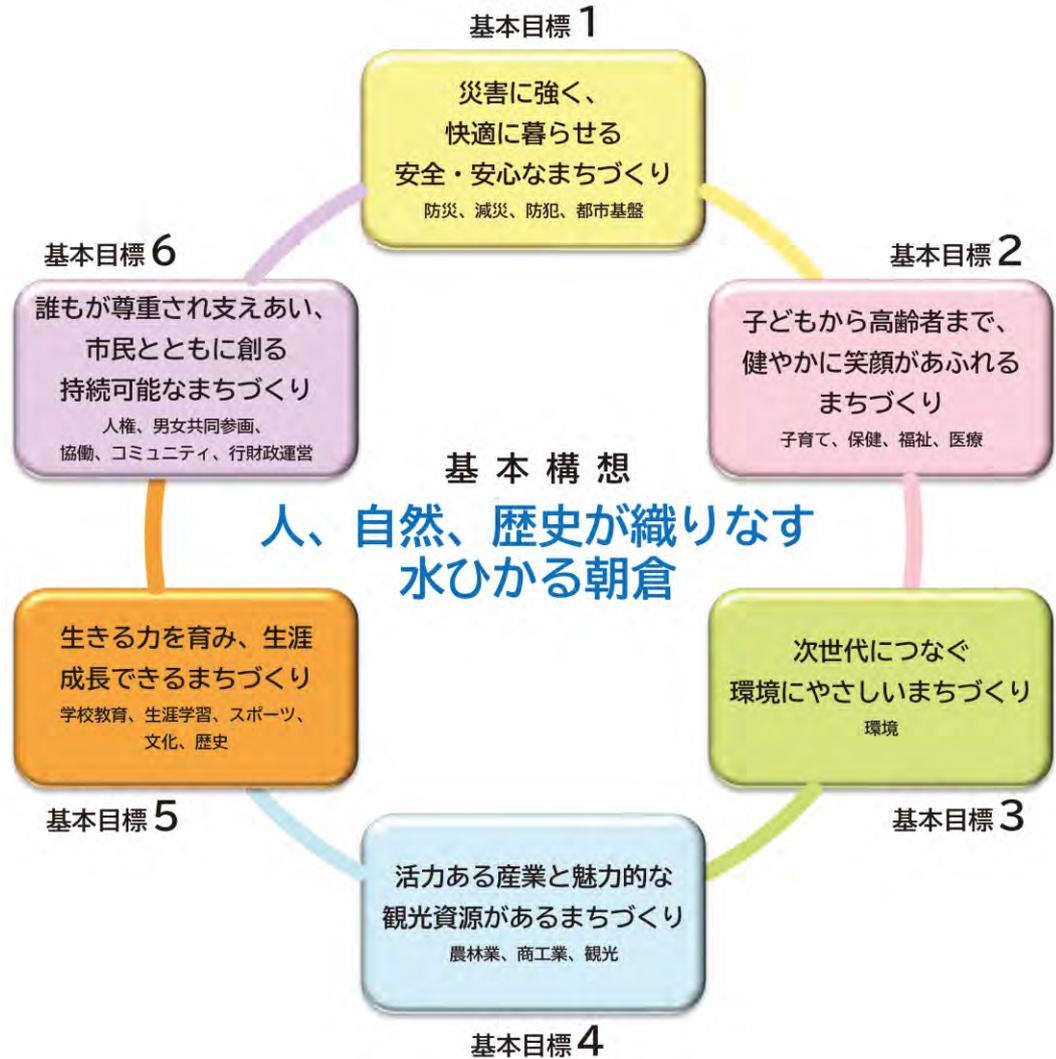
#### (1)第3次朝倉市総合計画（令和5年3月）

計画期間	2019年～2028年（令和元年度～令和10年度）																																	
朝倉市の将来都市像	人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉																																	
計画策定の趣旨	平成31年3月に第2次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、少子・高齢化や人口減少の進展、自然災害に対する危機管理意識の高まり、公共施設やインフラの老朽化への対応、地方創生の推進等に取り組んできました。また、新たに脱炭素社会の実現やDXの推進、SDGs（持続可能な開発目標）等を推進していく必要があります。こうした環境の変化に対応し、朝倉市の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めるため計画を策定するものです。																																	
計画の位置づけ	市の最上位計画であり、市がめざすまちの姿（将来都市像）を示すとともに、市政の各分野における施策や基本事業のめざす姿を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となります。																																	
計画の構成と期間	<p>■ 計画の構成</p> <p>○ 基本構想</p> <p>長期的な展望に立ち、めざすべき将来の市の姿やまちづくりの方向性を示すものです。基本構想の期間は、令和元年度から概ね10年程度を想定しており、朝倉市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、方向性等を継承することとします。</p> <p>○ 基本計画</p> <p>基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。分野別施策ごとの基本目標および施策や施策を実現するための基本事業の目標を定めます。基本計画の期間は、社会経済情勢の変化への対応、市長の施政方針との一体性を踏まえ、4年間とします。</p> <p>○ 実施計画</p> <p>基本計画に示された施策を効果的に推進するための事務事業の内容等を明らかにしたものです。基本計画に掲げる施策等の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業を対象とします。実施計画の期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。</p> <p>■ 計画の期間</p> <p>○ 基本計画の計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">第2次総合計画</td> <td colspan="4">第3次総合計画</td> <td colspan="2">第4次総合計画</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td><td>令和10年度</td> </tr> <tr> <td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td> <td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td><td>2026</td> <td>2027</td><td>2028</td> </tr> </table> <p>基本構想（概ね10年程度）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>基本計画（令和元年度～令和4年度）</td> <td>基本計画（令和5年度～令和8年度）</td> <td>基本計画</td> </tr> </table> <p>実施計画（3年間の計画を毎年度作成）</p>	第2次総合計画				第3次総合計画				第4次総合計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	基本計画（令和元年度～令和4年度）	基本計画（令和5年度～令和8年度）	基本計画
第2次総合計画				第3次総合計画				第4次総合計画																										
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																									
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																									
基本計画（令和元年度～令和4年度）	基本計画（令和5年度～令和8年度）	基本計画																																

基本計画  
の概要

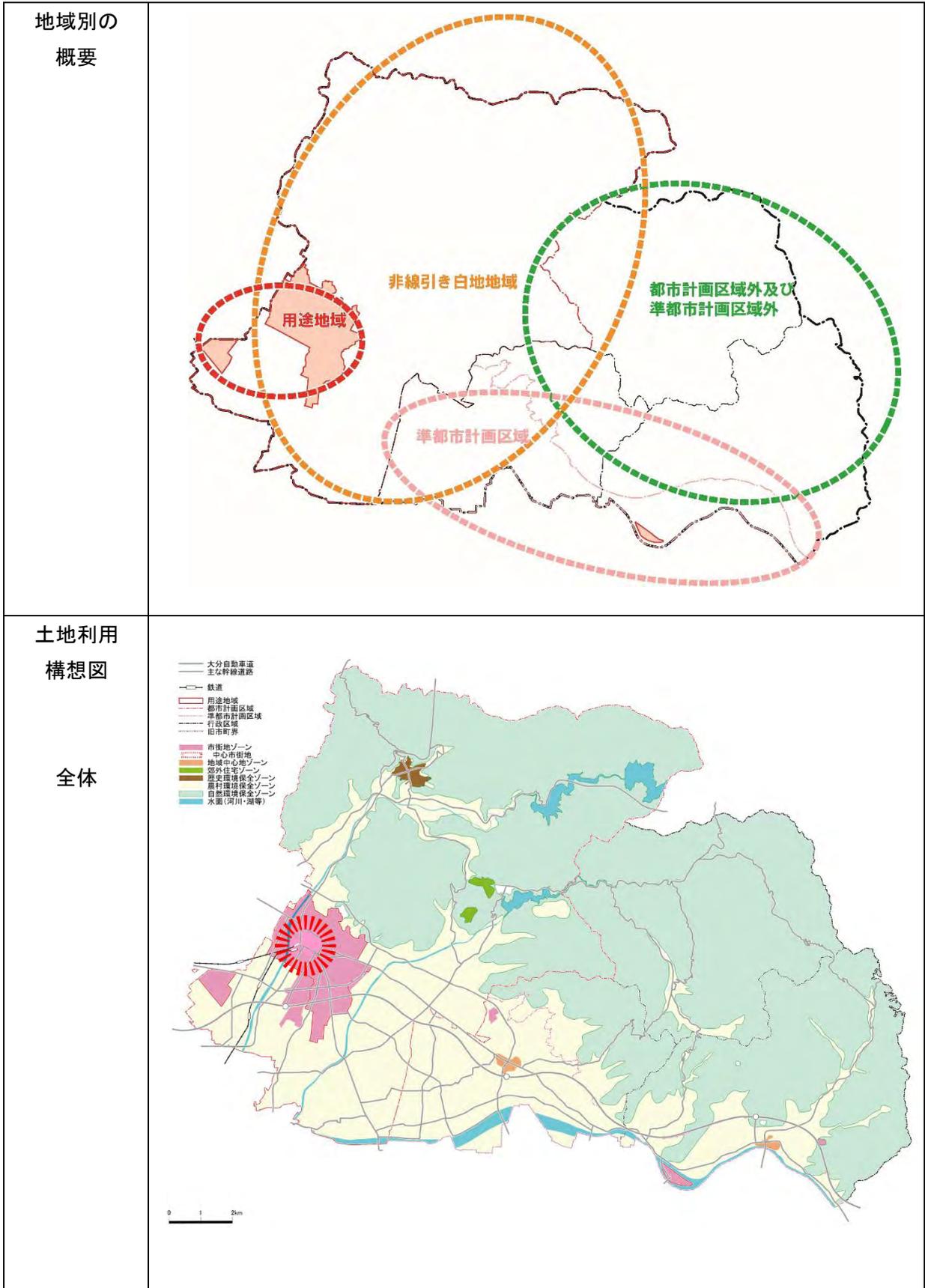
■基本計画の考え方

○将来都市像である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」の実現をめざし、6つの基本目標を設定しました。施策別計画については、めざす姿の達成度を示す成果指標を設定し、まちづくりの進捗状況を評価します。



## (2)朝倉市第2次国土利用計画（令和5年1月）

計画期間	令和5年～令和14年
市土地利用の 基本方針	<p><b>基本理念</b>  <b>水と緑を育み 街を潤す 調和のとれた市土の創造</b></p> <p><input type="checkbox"/>公共の福祉の優先  <input type="checkbox"/>土地の有効利用の推進  <input type="checkbox"/>自然環境、農用地、森林の保全への配慮  <input type="checkbox"/>安全に配慮した取り組みの推進</p> <p><b>基本方針</b></p> <p><input type="checkbox"/>中心市街地の再生を図る土地利用の推進  <input type="checkbox"/>地域拠点における都市機能の維持・向上を進める土地利用の推進  <input type="checkbox"/>地域コミュニティを維持・活性化する土地利用の推進  <input type="checkbox"/>産業の成長を促す土地利用の推進  <input type="checkbox"/>朝倉市の地域資源の保全と活用を進める土地利用の推進  <input type="checkbox"/>市民の安全を守る土地利用の推進</p>
地域別の 概要	<p><b>用途地域</b></p> <p><input type="checkbox"/>適正かつ計画的な土地利用の誘導の推進  <input type="checkbox"/>魅力ある中心市街地の形成  <input type="checkbox"/>日常生活のための都市基盤施設の充実  <input type="checkbox"/>保健・医療・福祉機能、教育・文化機能などの適切な配置  <input type="checkbox"/>住工混在地区等での適切な土地利用制度（用途地域や特別用途地区など）</p> <p><b>非線引き白地地域</b></p> <p><input type="checkbox"/>農林業生産環境に配慮した計画的な土地利用の推進  <input type="checkbox"/>幹線道路沿道や甘木インターチェンジ周辺における周辺の農用地や住宅地との調和を図った良好な市街地の誘導  <input type="checkbox"/>秋月伝統的建造物群保存地区におけるまちなみ等の保存・保全  <input type="checkbox"/>美奈宜の杜地区における良好な居住環境の維持  <input type="checkbox"/>筑紫平野のまとまった農用地などの優良農用地における農業生産環境の維持・向上のための農用地の保全</p> <p><b>準都市計画区域</b></p> <p><input type="checkbox"/>準都市計画区域を都市計画区域に指定変更の検討  <input type="checkbox"/>農業生産環境に配慮した計画的な土地利用の推進  <input type="checkbox"/>朝倉地域及び杷木地域の既成市街地における利便性の向上と居住環境の保全  <input type="checkbox"/>原鶴地区における用途地域や特別用途地区による計画的な土地利用の推進  <input type="checkbox"/>自然環境や自然景観、農林業生産環境の保全と集落地における居住環境の維持・向上</p> <p><b>都市計画区域外及び準都市計画区域外</b></p> <p><input type="checkbox"/>自然環境や自然景観、農林業生産環境の保全と集落地における居住環境の維持・向上</p>



## 2)都市計画

### (1)福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスタープラン：令和3年4月告示)

<p>計画期間</p>	<p>目標年次：令和17年</p>	
<p>都市づくりの基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり</li> <li>○安全で快適な生活を支える都市づくり</li> <li>○自然環境に囲まれ、環境と共生する都市づくり</li> <li>○活気にあふれた個性が輝く都市づくり</li> <li>○多様な主体が参画するまちづくり</li> </ul>	
<p>地域毎の市街地像</p>	<p>【朝倉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域拠点：西日本鉄道・甘木鉄道の甘木駅周辺</li> <li>○市街地ゾーン：西鉄・甘鉄甘木駅から国道386号沿線</li> <li>○工業ゾーン：市街地南部及び南西部</li> <li>○田園集落ゾーン：市街地の周辺に広がる優良農地や集落地</li> <li>○自然環境保全ゾーン：筑後川県立自然公園などの山地部</li> </ul> <p>■広域拠点の範囲</p> 	 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">■：市街地ゾーン</li> <li style="width: 50%;">←：高速道路軸</li> <li style="width: 50%;">■：自然環境保全ゾーン</li> <li style="width: 50%;">●：IC</li> <li style="width: 50%;">■：田園集落ゾーン</li> <li style="width: 50%;">←：主要道路軸</li> <li style="width: 50%;">■：流通・工業ゾーン</li> <li style="width: 50%;">---：鉄道</li> <li style="width: 50%;">←：連携軸</li> <li style="width: 50%;">---：主要河川</li> <li style="width: 50%;">●：水と緑のネットワーク</li> <li style="width: 50%;">←：緑の自然軸</li> <li style="width: 50%;">●：広域拠点の概ねの位置</li> <li style="width: 50%;">←：海其自然軸</li> <li style="width: 50%;">●：拠点の概ねの位置</li> <li style="width: 50%;">●：緑とレクリエーションの拠点</li> </ul>
<p>区域区分の方針</p>	<p>区域区分を定めない</p>	

土地利用に関する方針

【主要用途の配置方針】

- 商業業務地：西日本鉄道甘木駅及び甘木鉄道甘木駅から国道 386 号沿線にかけての中心拠点において、商業業務施設等の集積を図り、本区域の中心商業業務地の形成を図る。
- 工業地：市街地南部に、インターチェンジに近接する優位性を生かし、周辺の田園環境と調和のとれた工業地を配置する。
- 住宅地：周辺市街地では中密度あるいは低密度の住宅地を適切に配置し、計画的な市街地整備や規制・誘導により、住環境の整備・保全を図る。

【土地利用の方針】

- 土地の高度な利用に関する方針
- 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針
- 住環境の改善又は維持に関する方針
- 市街地の低密度化への対応に関する方針
- 市街地における建築物の密度の構成に関する方針
- 市街地における住宅建設の方針
- 市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

【大規模集客施設の立地誘導方針】

- 広域拠点：西鉄・甘鉄甘木駅周辺
  - ・「広域拠点」における土地利用の方針
 

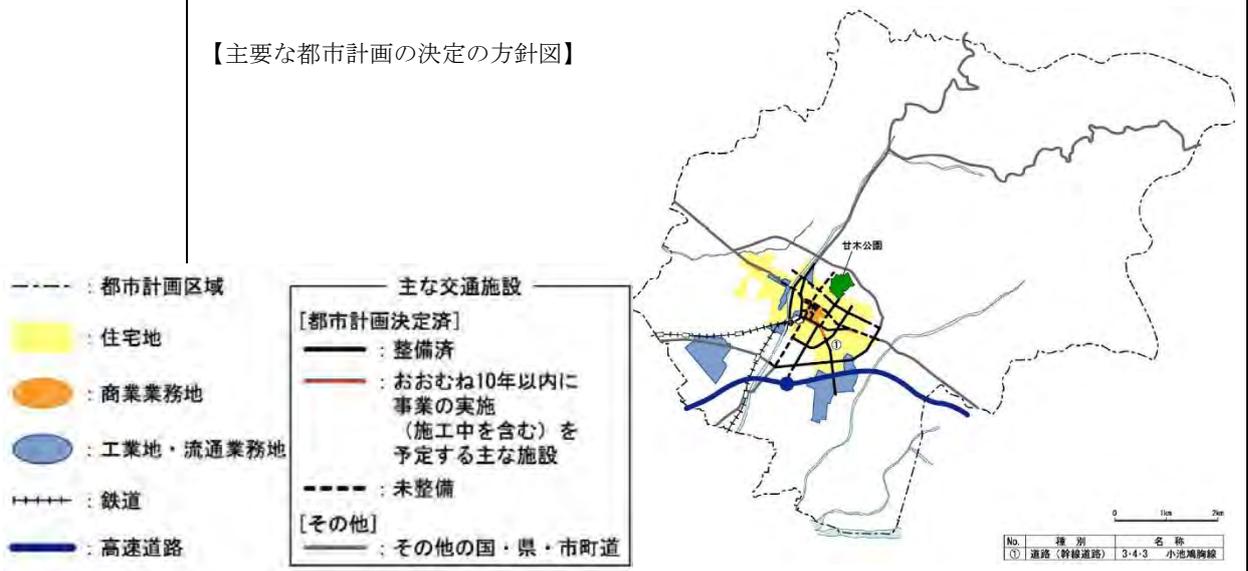
広域拠点は、広域的で多様な都市機能の集積を図るため、大規模集客施設の立地を誘導する。

広域拠点においては、原則として床面積等の規模上限なく大規模集客施設が立地できるものとし、商業地域等の用途地域あるいは地区計画等により、その実現を図る。
  - ・「拠点以外の地域」における土地利用の方針
 

拠点以外の地域は、大規模集客施設の立地を抑制する。この地域においては、都市圏等の必要性に応じて、用途地域、地区計画、特別用途地区等により、その実現を図る。

なお、大規模集客施設の規模は立地の影響が街区の単位（徒歩圏）等を超える程度の規模とし、都市圏等の実情による。

【主要な都市計画の決定の方針図】



都市施設の整備に関する方針	<p><b>【交通体系の整備の方針：主要な施設の整備目標】</b></p> <p>○おおむね10年以内に事業の実施を予定している主要な施設 (都)小池鳩胸線</p> <p><b>【下水道及び河川の整備の方針：主要な施設の整備目標】</b></p> <p>○おおむね10年以内に事業の実施を予定している主要な施設 筑後川中流右岸流域下水道(甘木中央処理分区、甘木中央東処理分区、甘木中央南処理分区、甘木中央西処理分区、立石処理分区、馬田処理分区、下浦処理分区、石原処理分区)</p>
---------------	--

### 3)復興計画

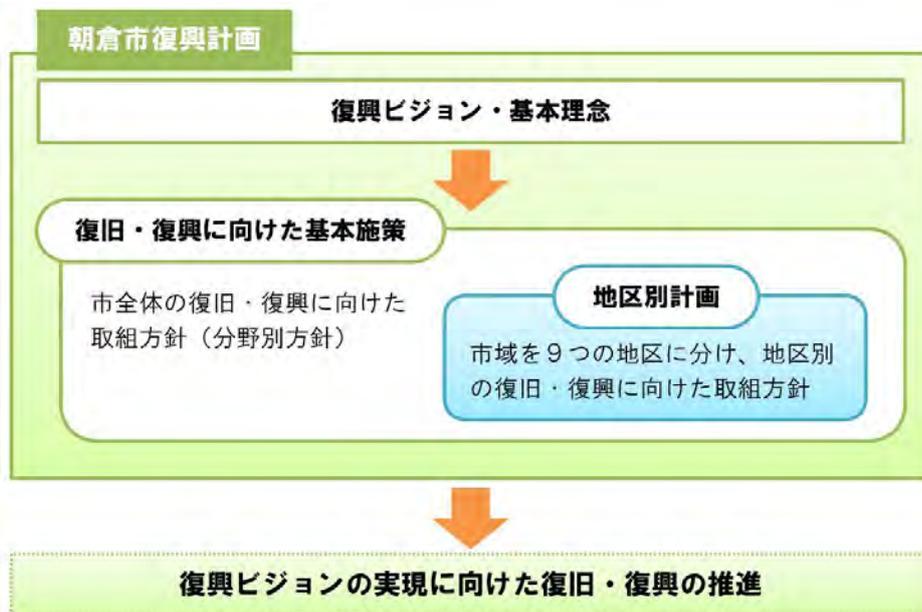
#### (1) 平成 29 年 7 月九州北部豪雨被害の概要

平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて、梅雨前線に線状降水帯が形成・維持され、ほとんど同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州で初めて大雨特別警報が発表されるなど、本市で累加雨量 894mm を記録する大雨となりました。

記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流下し、市内のいたるところで被害が発生しました。また、河川の氾濫も起き、これにより市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。

#### (2) 復興計画の状況

##### ①復興計画の構成



資料：朝倉市復興計画（平成 30 年 3 月）

##### ②復興ビジョン

朝倉市復興計画策定委員会での議論や地区別復旧・復興推進協議会の意見等を踏まえ、本市の復興ビジョンとして『山・水・土、ともに生きる朝倉』を掲げています。

##### ③基本理念

復興ビジョンを支える 3 つの基本理念を、以下のように定めています。

#### 【基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生】

- 安心して暮らせる住環境の整備
- コミュニティ等の維持・再生

#### 【基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり】

- 防災・減災のための基盤整備
- 地域防災力の向上

#### 【基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興】

- 産業基盤の早期復旧
- 産業・経済の振興

### 3.市民意向調査

#### 1)アンケート調査概要

本計画の見直しにあたり、住民の皆様のご意見を広くお伺いするために実施した「住民アンケート」の中から、「生活環境の満足度」、「朝倉市のこれからのまちづくり」、「甘木駅周辺」（西日本鉄道及び甘木鉄道）と「新市庁舎周辺」（甘木歴史資料館南側）等に関する調査結果について以下に示します。

調査地域	朝倉市全域
調査対象	18歳以上の住民の中から無作為抽出した合計2,000人を対象
調査方法	郵送配布、郵送回収（持参回収あり）
調査期間	令和4年（2022年）11月16日～11月30日
回収結果	回収数833通 回収率41.7%（2,000通）

#### 2)調査結果の概要

調査対象者2,000通の発送に対し833通の回答（41.7%）があり、回答者属性は「男性」41.7%、「女性」57.4%、年齢は「70歳以上」が35.5%、次いで「50歳代」と「60歳代」が17.0%、「40歳代」が15.3%、「30歳代」が10.0%、「20歳代以下」が5.3%となっています。

##### ①生活環境の満足度について

###### ■交通利便性など

交通環境については、交通事故に対する安全性を高めることが望まれており、次いで、歩行者及び自転車利用者の安全で快適な通行を確保することが求められています。また、バスや鉄道などの公共交通機関の利便性の向上が望まれています。

- 「満足」回答が一番少ないのは「交通事故に対する安全性」で5.3%、「やや満足」の37.0%と合わせて、概ね満足と回答された割合は42.3%となっています。また、年代別集計でも「満足」回答が一番少ない結果となっています。
- 「歩行者の歩きやすさや自転車の走りやすさ」の「満足」回答が5.6%、「やや満足」が35.3%と概ね満足と回答された割合が40.9%となっています。
- 「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」では、「満足」が6.6%、「やや満足」が28.1%と概ね満足と回答された割合が34.7%となっています。

###### ■生活利便施設など

市民が求めている生活利便施設は、娯楽・レジャー施設、身近で利用しやすい公園や子供の遊び場となっています。また、利用しやすい医療施設、商業施設の充実が望まれています。

- 「満足」回答が一番少ないのは「娯楽・レジャー施設の充実度」で「満足」が2.8%、「やや満足」が15.9%と概ね満足と回答された割合が18.7%となっています。また、年代別集計でも同様の結果となっています。
- 「日頃利用する公園や子供の遊び場」の「満足」が8.5%、「やや満足」が30.2%と概ね満足と回答された割合が38.7%となっています。
- 年代別集計の「満足」回答は、ばらつきが有るものの「医療福祉施設の利用しやすさ」11.1%、「商業施設の充実度」14.1%となっています。

### ■自然環境など

山並みの眺望や田園風景など、自然の豊かさには概ね満足されています。

地域の伝統文化の保全や活用状況については概ね満足とされていますが、観光施設については、充実が求められています。また、災害に対しては、安心して住みやすいまちづくりが求められています。

- 「山並みの眺望や田園風景など自然の豊かさ」について、「満足」が 34.0%、「やや満足」が 54.9%と 88.9%の回答者が概ね満足と回答しています。
- 「満足」回答が一番少ないのは「観光施設の充実度」で「満足」が 3.1%、「やや満足」が 31.7%と概ね満足と回答された割合が 34.8%となっています。
- 「災害（水害・土砂災害など）に対する安全性」については、「満足」が 5.9%、「やや満足」が 37.2%と概ね満足と回答された割合が 43.1%となっています。
- 「地域の伝統文化の保全や活用状況」については、「満足」が 10.0%、「やや満足」が 56.0%と概ね満足と回答された割合が 66.0%となっています。

## ②朝倉市のこれからのまちづくりについて

### ■影響が生じると困る、危機感を感じることなど

人口減少や高齢化が進む中、医療費などの社会保障費の負担増加、利用者の減少による商業施設の撤退等に危機感を持っています。

鉄道やバスなどの公共交通機関では、運行本数の維持や路線の確保が望まれています。また、病院や学校、福祉施設などの公益施設の維持が求められています。

- 「高齢化の進行により、医療費など、社会保障費の負担が増加すること」が 24.0%と最も多く、「利用者の減少により、スーパーなどの店舗が撤退すること」が 18.3%と続いています。
- 「鉄道やバスの運行本数が減る、路線がなくなること」が 16.7%と年代別の回答でも同様の結果となっています。
- 「病院や学校、福祉施設などの公益施設が統廃合されて減ること」が 14.0%となっています。

### ■将来のまちづくりなど

将来のまちづくりに向けて市民が重視しているのは、買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実や、日常の移動に不自由しない公共交通網の充実、災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりとなっています。

- 「買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実」が 16.3%となっています。
- 次いで「日常の移動に不自由しない公共交通網の充実」が 13.4%、「災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり」が 12.9%と続いています。

### ③「甘木駅周辺」（西日本鉄道甘木駅及び甘木鉄道甘木駅）について

#### ■交通結節点に必要な機能など

甘木駅周辺では駐車場や自家用車乗降場の整備など自動車の利便性の向上、歩行空間では、安全に通行できる歩道の整備、駅・駅前広場のバリアフリー化が望まれています。

乗り継ぎ機能では、バス・タクシーの乗降場整備、待合環境の向上を図るための施設整備が望まれています。また、イベントスペースの確保など賑わいの創出にも期待されています。

- 「駐車場（P&R<sup>※1</sup>）整備」が16.5%、「自家用車乗降場（K&R<sup>※2</sup>）整備」が11.3%と続いています。
  - 「安全に通行できる歩道の整備」が9.7%、「駅・駅前広場のバリアフリー化」が8.1%となっています。
  - 「バス・タクシーの乗降場整備」が9.1%、「快適に過ごせる待合室」が7.7%となっています。
  - 「朝市やマルシェなど地域が利用できるイベントスペース」が7.0%となっています。
- ※1 P&R（パークアンドライド）は、自ら運転してきた自動車を駅周辺に駐車して公共交通機関を利用する形態。
- ※2 K&R（キスアンドライド）は、家族等に自動車でも迎えしてもらい公共交通機関を利用する形態。

### ④「新市庁舎周辺」（甘木歴史資料館南側）について

#### ■新市庁舎周辺のまちづくりなど

市庁舎周辺では、誰もがアクセスしやすい環境づくり、人が集まりやすい文化・交流施設、商業・娯楽施設の立地など、都市空間の再編が望まれています。

次いで、安全・安心の防災拠点づくりや、情報発信拠点、賑わいの拠点の形成を望む声も見られます。さらに、甘木駅周辺と新市庁舎周辺の2つの拠点を含めた、新たな回遊性を生み出すまちづくりも望まれています。

- 「路線バス等の公共交通を再編し、誰もが新市庁舎周辺にアクセスしやすい環境をつくる」が32.7%となっています。
- 「新市庁舎周辺に、人が集まりやすい文化・交流施設、商業・娯楽施設を誘致・整備し商業地として再編を図る」が22.9%となっています。
- 「安全・安心の防災拠点をつくる」が16.8%となっています。
- 「周辺の施設や環境と一体となった魅力的な情報発信拠点や賑わいの拠点を形成する」が14.1%となっています。
- 「甘木駅周辺と新市庁舎周辺という2つの拠点をつないで、新たな回遊性を生み出す」11.1%となっています。